

2008.5.21

≒どこでも食品衛生掲示板≒

平成20年度「長野県食の安全・安心モニター」を募集しています

長野県では、食の安全・安心に関心のある方で、食品衛生についての勉強会、食品衛生監視員と一緒にスーパーマーケットの監視体験などをしながら、食品衛生に関するご意見をいただく「長野県食の安全・安心モニター」を募集しています。モニター参加を希望される方は下記をご覧のうえ保健所にお申し込みください。

(長野県食の安全・安心モニターの概要)

1 目的

食の安全・安心モニターは、食品衛生監視の体験、意見交換や勉強会のためのミーティングへの参加、食品衛生に関する意見等提出していただきます。出された意見等は、県の食品衛生監視指導計画に反映させるとともに、ホームページ等で公表させていただきます。

2 活動内容(モニターの期間:委嘱した日(6月中旬)から、平成21年3月31日まで)

- (1)保健所ごとに開催する勉強会への参加(6月~7月)
- (2)スーパーマーケットなどの施設調査への保健所食品衛生監視員との同行(8月~10月)
- (3)保健所ごとに開催するミーティングへの参加(11月~12月)

3 応募資格

食の安全・安心に関心のある満20歳以上の方で、長野県内に居住されている方

4 募集人員

各保健所20名程度を予定しています。応募者が多数の場合は選考させていただきます。

5 応募方法(募集期間:平成20年5月15日(木)から平成20年6月6日(金)まで)

応募用紙に必要事項を記入して、お近くの保健所に持参、郵送、電子メールまたはファックスにより応募してください。(応募用紙は各保健所、または県ホームページで入手できます。)

モニターに関する詳細については、県ホームページの下記アドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/monitor/monitor>

申し込み等については、最寄りの保健所(長野市保健所は募集していません)にお問い合わせください。(保健所の連絡先は、下記アドレスをご覧ください。)

http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/hc/hc_all.htm

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp)
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口